新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について

　団体の責任者は、施設の利用に際して、「学校体育施設利用における感染防止策チェックリスト」に加え、次のことを利用者全員が遵守するよう周知・徹底し、施設をご利用いただきますようご理解とご協力をお願いします。

１　手洗いについて

・屋外トイレを使用した後には、必ず水道で手洗い及びうがいをする。

・手洗い後は、蛇口にも水をかけ清潔に保つ。

２　消毒について

　・消毒は、各団体で消毒剤を準備し活動の終了後に必ず行う。なお、各地区公民館で配布している次亜塩素酸水の使用も可能です。

　・子どもの団体の場合は、責任者の目視による確認のもと、保護者など大人が消毒を行う。

・校庭内の手が触れた箇所を消毒する。水回りについては、重点清掃箇所に指定

されておりますので、丁寧に消毒してください。

　　〇グラウンド整備の際に使用するブラシ等の用具

〇正門などの鍵（南京錠など）

　　〇鉄棒等の遊具

〇洗面台・水道の蛇口

　　〇屋外トイレ（ドアノブ、手すり、便器の蓋、便座、水洗流水レバー、

スイッチ等）